

第2回 若手技術者のための これだけは押さえておきたい 安全のポイント

ハザマ 北陸支店
安全部長 大谷 喜次(労働安全コンサルタント)

安全対策の基礎知識として、前号では「Ⅰ 現場の安全管理体制を構築する」を掲載しました。今号では「安全施工サイクルをまわす」「効果的な作業場巡視をする」をそれぞれ「Ⅱ」「Ⅲ」とし、特に現場の若手技術者に知っておいてもらいたいことを中心に解説したいと思います。

Ⅱ 安全施工サイクルを まわす

安全施工サイクルの第一の目的は、なんといっても安全を日常作業のなかに定着させることにあります。作業前の計画確認や重機の点検などが、毎日の作業のなかで確実に行われていくことがポイントです。

なぜなら、確実な安全施工サイクルの実施を、毎日・毎週・毎月と地道に積み重ねていくことこそが、常に危険の芽を排除し、その結果としてゼロ災害につながることになるからです。

1 朝の体操と朝礼

体操や朝礼は朝一番のイベントとして、次の点で重要になります。しっかり行うように指導してください。

- ① 準備運動を行うことで、作業をスタートできる身体のリズムを作ることができること
- ② 朝礼でアタマを現場モードにすることができ

ること

- ③ 適度に緊張させることで今日の安全作業を認識させることができること



身体を目覚めさせる朝の体操

特に新規入場者に対しては最初の印象がとても重要になります。「この現場は安全に対して厳しい」「キチッと(安全)指示を守れないようではここではやっていけない」などといった印象は、職員のしっかりした態度がそれを決定づけます。職員が遅れて来る、あるいはメリハリのない朝礼、だらしない印象を与える服装などは論外です。

また、早口や小声で声が届かない朝礼は、作業指示や安全指示などが確実に伝わらないばかりか、全体の士気を停滞させる原因にもなります。

このように、朝の体操と朝礼は1日の作業にとりかかる前の大事な行事です。通勤時間にも配慮して、開始時間に遅れることのないよう指導してください。



朝礼時の作業確認風景



スローガンの唱和

2 安全ミーティング、危険予知活動 (KYK) の安全指示

元請は本日の資機材搬入・搬出予定、重機作業計画などを踏まえて、安全通路や作業区画等を説明し、安全指示をします。ここで大事なことは、マンネリに陥った、あるいはピントの外れた安全指示をしないということです。

たとえば高所作業をさせるときに、いつも「高所作業では安全带」ばかりでは、作業員はだんだん慣れて意識しないようになってしまいます。

ついでに言えば、そもそも安全带は墜落したときに役立つもので、「墜落を防ぐ」ために役立つものではありません。やはり幅40cm以上の作業床、高さ90cm以上の柵、それらの設置が第一です。それができない鉄骨建方工事などで、万が一の重大災害

を防ぐときに安全带の使用指示を出すのが原則です。何でもかんでも安全带というのは、“問題あり”です。

また、安全指示の記録は、元請が統括管理活動を実際に行っているひとつの「証拠」として重要です。万が一の事故が発生したとき、労働基準監督署や警察が原因を調査する場合などに、元請は「どのような統括管理をしていたか」が重要なポイントになります。「所長さんはよくやっていましたよ」という作業員の言葉だけでは「証拠」になりません。

その意味でも、毎日の安全指示を正確に伝え、記録として残すことが、元請の統括安全衛生責任者としては重要なのです。

作業内容と安全指示を受けて各作業チームでは、自分たちの作業について、どのような危険があるか、



「わからせる」努力は手を抜けない(安全施工サイクル説明)



現地 KY 実施の様子



どのような対策をとるか、という危険を予知するミーティング(KY活動)を行って作業にかかります。

3 始業前の点検

作業の開始は、まず点検から始めることを指導してください。重機や仮設の不具合、損傷を事前に発見すれば、それに起因する労働災害を確実に防ぐことができます。

点検作業は目的意識(何を点検するか)を持って厳しくチェックし、記録(チェックリスト)を残すことが重要です。

是正措置も含めた毎日の確実な点検こそが大事で、後でまとめて記入したような点検簿は安全管理の姿勢を疑われます。



作業前点検(ワイヤロープの点検)

4 作業連絡打合せ

日々の打合せにおいては、次のことに注意する必要があります。

① 開始時刻を守ること

⇒ 参加する職長(安全衛生責任者)は各事業者の代表であり、部下のためにも重要な情報を聞きもらさない、という責任感を持つよう指導することが肝要です。したがって、開始時刻に遅れては「重要な情報が聞けない」と

いった雰囲気づくりも大切になります。

② 作業指示とともに安全指示も的確に伝えること

⇒ その場合、指示の言葉は具体的なものとして表現されなければなりません。たとえば、〇〇の徹底、〇〇に注意、ではなく「工具の点検」「外部足場では安全帯の使用」など、職長や作業員がその言葉を具体的にイメージできるように工夫すべきです(これについては、本誌第37号(平成19年4月発行)まで連載されていた「現場で役立つ伝えるための安全指示」が参考になります)。

③ 各安全衛生責任者の意見を良く聴くこと

⇒ 打合せどおりの工事状況か、ヒヤリハットの報告はなかったか、今後の予定変更はないか、など何でも話せる雰囲気づくりを心がけることも大切です。



打合せ結果は書類に残すようにしたい(昼の打合せの様様)

また、今までの事故事例を見ると、「知らなかった」「聞いてなかった」「人がいるとは思わなかった」など、打合せをしてない作業や作業変更時に事故の発生が多いことが、その結果からわかります。これらを防ぐ対策としては、次のことも関係者で打合せをしておく必要があります。

① たとえ小工事でも予定にない工事を無断で実施してはならないという現場のルールを徹底すること

⇒ たとえば、営業線近接の鉄道工事などがこ

の例として挙げられることでしょう。この種の工事では、公共輸送機関としての列車運行と工事の調整が何より重要です。予定外の工事を行って、「思わぬところに埋設信号ケーブルがありました」といって傷つけてしまうようでは、話になりません。社会に与える影響の大きさから考えて、より慎重な対応が要求されます。

- ② どうしても必要なときは、必ず元請（統括安全衛生責任者）も含めた打合せを持つこと
⇒ ごく単純に「禁止する」というだけでは、急いでいるときに黙って作業してしまう者がいないとは限りません。
- ③ 作業計画などの打合せ結果を書類に残し、関係者で確認して慎重に工事を進めること
⇒ 人任せにせず、元請の職員は必ず立ち会って確認することが重要です。

5 作業終了時の整理整頓、清掃、報告

一度、ポイ捨てや残材の放置を許すとどんどん進み、元に戻すことはなかなか困難になります。

これについては昔、ある労働基準監督署の署長から面白い話を聞きました。「ブローケン・ウィンドウズ理論」といわれているのがそれです。以前、アメリカに無人ビルがあり、ある日、外の窓ガラスが1枚投石で割られ、そのままにしていたところ、数日であっという間に全部のガラスが割られたことがあったということです。

この「理論」を、当時の北海道警察が、困っていたススキノの駐車違反の撲滅に応用したそうです。まず、徹底的に駐車違反を取り締まり1台も許さないようにしたら、それからは誰も駐車する人がいなくなったそうです。

現場の整理整頓も一度乱れたらアツという間に広がり、直すことは手間がかかります。そのためには、ごみのポイ捨てなどは見逃さずに、すぐ対応することです。

また、整理整頓、清掃は基本的にその日のうちに

実行することが大事です。その積み重ねが整理・整頓、清掃の行き届いた現場、安全な現場を作ります。

そして、1日の最後に職長（安全衛生責任者）は作業の完了を報告し、統括安全衛生責任者は現場を確認し、その日の作業を完了とします。

III 効果的な作業場巡視をする

作業場の巡視は、統括管理責任者（統責者）の立場にある職員には特に重要です。労働安全衛生法第30条、同規則第637条で、毎作業日に少なくとも1回の巡視が明確に定められています。したがって、巡視を行った結果をキッチリ記録として残しておくことが必要になります。

1 作業場の巡視の目的

では、どのような態度で、何を見てくるか、安全管理という立場から注意すべき点についていくつか考えてみましょう。

一般に統責者の作業場の巡視は、次のようなことを目的に行います。

- ① 安全指示を現場作業員が守っているか
- ② 仮設備などに不安全なものはないか
- ③ 作業区画の措置はなされているか
- ④ 作業員の体調はどうか（声をかける）

その他の効果として、所長が顔を見せることによる緊張感もあります。

上記のなかで最も大事なことは、安全作業のための打合せどおりに工事が進められているかを確認することです。統責者も含め元請職員は、何について安全指示を出したのか、それは正しい指示だったのか、実効ある指示だったのかなど、自分の目で確認してください。

そのときは「指差呼称」で確認すると記憶に残り、後の記録を書きやすいという効果もあります。ぜひ、実行してみてください。



所長の巡視

また、表示が適切かどうかあわせて確認するようにしてください。見やすい位置にあるか、そもそも適切な表示なのかなどを検証し、もし是正すべきものがあるときは速やかに直すようにしてください。

古いもの、意味のないものをいつまでもぶら下げておくことは、表示の信用性を疑われます。あくまで安全上重要なポイントに表示がある、ということをしっかり認識させてください。

2 不安全作業を見たときは

万が一、不安全作業を見たときは、後回しにせずその場で注意することです。「まあ、いいや」とか「後で話せばイイか」は、作業員に「ちょっとくらいなら見逃してくれる」という誤ったメッセージを送ることになりますし、第一、日ごろの安全指示が泣きます。

以前、作業員に少し遠慮があるのかな、というまじめな若手の職員がいました。その現場は少人数の職員で運営されており、作業員は皆ベテランばかりです。

私は自分の経験を含め、メシを食いながら次のことを話し合いました。

1つ目は、若い職員といえども会社の信用を背

負っていること、つまり、自信を持って振る舞ってほしいこと。

2つ目は、不安全作業を見過ごすと他の作業員から信用されなくなること。したがって、声をかける気力の鍛錬も大事なことであること。

3つ目は、もし注意しないで事故が起きてしまったときは「何であのときしっかりと注意しなかったのかと心の底から後悔すること」などを説明し、納得してもらったことがありました。

* * *

作業指示や安全指示は、どこの現場に行っても事務所や安全掲示板に貼ってあります。しかし、ただ紙に書いて貼っておいても何の意味もありません。重要なことは、それらの内容を、工事関係者によく理解してもらい、着実に実行してもらうことです。

したがって、一方的な指示だけでは長続きしませんし、そういったムリ・ムラは何より事故につながります。手数はかかりますが、丁寧に主旨を説明し、作業員の意見をよく聞いて、安全施工サイクルを確実に構築しさえすれば、各自が積極的に気を配るようになり、自主的な安全管理が展開されて統括安全衛生責任者の負担は減ることになるでしょう。

「知らせる努力、わかってもらう努力」を惜しまず、良好なコミュニケーションの確立を目指すことが、何より安全の近道であることを、ぜひ若手の皆さんにも意識していただきたいと思います。

【参考文献】

- 建設業労働災害防止協会『建設業における現場管理者のための統括管理の手引き（改訂3版）』（平成19年3月）
- 建設業労働災害防止協会『職長・安全衛生責任者教育テキスト（改訂版）』（平成18年6月）